

東日本大震災に関する本市の対応について

1. 緊急消防援助隊の派遣状況

- 1) 第1次派遣（釜石市）
 - ・ 3月11日（金）～3月15日（火）消火隊(5名)、救急隊(3名)
- 2) 第2次派遣（釜石市）
 - ・ 3月13日（日）～3月20日（日）消火隊(5名)、救急隊(3名)

2. 災害支援対策本部設置

- 1) 3月14日の臨時経営会議において、東北地方太平洋沖地震発生に伴う「箕面市災害支援対策本部」を設置。対策本部会議の開催は経営会議と兼ねる。
- 2) 3月17日に第2回目、3月24日に第3回目、3月31日に第4回、4月1日に第5回、4月7日に第6回、4月21日に第7回を開催

3. 上下水道局への派遣要請

- 1) 3月14日（月）日本水道協会関西支部から派遣依頼あり
- 2) 給水車1台・ワゴン車1台・職員4名の体制で3月16日（水）出発予定でしたが、その後日本水道協会関西支部から指示があり待機中
- 3) 箕面市の派遣日程決定→4月9日～16日、4月24日～5月1日
5月9日～5月16日、5月24日～5月31日それぞれ2名派遣、大船渡市にて応援給水

4. 市の募金状況

- 1) 市役所・両支所など市内26箇所の公共施設に募金箱を設置（継続実施）
 - ※4月2日、3日にヴィソラで募金活動を行い、これをもって街頭の募金活動は終了
 - ※4月18日現在、市内実施分累計：52,187,573円

5. 救援物資の状況

- 1) 箕面市社会福祉協議会で3月14日から受付
- 2) 受付物資は未使用のタオル・毛布、食料品（ミルク含む）
- 3) 救援物資と市備蓄物資を3月16日午後4時30分に市内船場の今井京阪神運輸株式会社の協力を得て釜石市に送り出した。

- 「社会福祉協議会」 タオル 4,588 枚・毛布 787 枚・食料品 3,976 食
「箕面市備蓄」 毛布 1,000 枚・4,500 食・飲料水（2L）1,050 本
- 4) 3月19日釜石市搬送
 - ・大阪府経由：タオル 8,169 枚 毛布 199 枚 食料品 2,315 食
 - ・今井京阪神運輸：タオル 5,066 枚 食料品 5,996 食 オムツ 18,266 枚
 - 5) 3月24日仙台市、石巻市、利府町搬送
 - ・「社会福祉協議会」高齢者用食料等 3 6 2 箱
 - 6) 4月5日宮城県七ヶ浜町搬送
 - ・「社会福祉協議会」タオル 2,322 枚 食料品 1,072 食 オムツ 19,741 枚
 - 7) 4月12日大船渡市搬送
 - ・「社会福祉協議会」タオル 15,899 枚 食料品 2,805 食 オムツ 55,918 枚
 - 8) 救援物資の受け付けは3月31日をもって終了

6. 全国市長会、大阪府・府市長会の動き

- 1) 大阪府は和歌山県とともに岩手県を支援する。
- 2) 支援物資は府の広域防災拠点（北部・中部・南部の3カ所）へ集積し、拠点からの一括発送を予定
- 3) 3月21日大阪府から避難所支援要員派遣依頼、府で20名（陸前高田市10名、大槌町10名）、避難所支援1週間の派遣×4クール
 - ※箕面市は大槌町派遣 3月26日（土）～31日（木）2名派遣
4月 9日（土）～16日（土）2名派遣
 - ※大阪府を通じた職員派遣は（4/9～16）で終了し、全国市長会ルートで職員派遣を行う予定
 - ※大阪府から保健師の派遣依頼
5月22日～7月30日の間で4名派遣予定
- 4) 3月31日、全国市長会から短期に加え、中・長期の人的支援の依頼あり。支援職員の募集状況：4月20日現在 40名（常勤職員のみ）
（消防、病院、上下水道職員除く）

【全国市長会回答】

短期（2ヶ月）：一般事務職、土木職それぞれ2人（交替）

中・長期：一般事務職 2年、土木職 1年6ヶ月（それぞれ交替）

5) 職員派遣状況

①消防 延べ13日、16名派遣

②事務・技術職 延べ14日、4名派遣、今後中長期の派遣予定

③水道 延べ8日、2人派遣、今後延べ24日、6名派遣決定

④保健師 4名派遣予定（派遣日数未定）

⑤医療 6月以降派遣予定（医師1、看護師2、薬剤師1、事務1）

6) 大阪府における被災者の避難受入について

①大阪府の受入支援プログラムの周知依頼

【受入支援プログラムメニュー】

- ・住居・生活支援・生活資金・教育支援
- ・就職支援・中小企業支援

②府内受入被災者の登録制度導入

(一旦停止、総務省手続き統一化)

7. M-Net 掲示板による情報の共有について

- 1) 「おーぷんすぺーす」に「東北地方太平洋沖地震関連情報」専用フォーラムを設置
- 2) 地震関連情報の庁内発信及び情報取得を行い情報の共有化を図る。

8. 受け入れ体制について

1) 一時避難先の提供

- ①大阪府から一時遠隔避難所の設置依頼→松寿荘を指定（6室18名可）
- ②3月18日、被災者の受け入れを一般募集
 - ・ホームステイ→4月13日現在、37件申し出
 - ・社員寮→船場西2丁目（18室）
 - ・社宅→桜ヶ丘1丁目社宅（15戸）
- ③桜ヶ丘市営住宅（10戸）
- ④市立病院ささゆり寮（20室）
- ⑤その他
 - ・マンションの使用の申し出（ワンルーム7戸・粟生外院2丁目）

※3月25日からホームステイの利用者の募集を開始

※4月1日から民間マンション（7戸）の利用者の募集を開始

※4月7日、転貸住宅に被災者1世帯が入居

※4月11日から市営住宅（10戸）の利用者の募集を開始

※4月12日、市営住宅の問い合わせ1世帯（手続き中）

※生活必需品（寝具、鍋釜等）の提供募集→健康福祉政策課で準備中、照明等電機製品については、電気設備協力会に協力を得る

2) 受け入れ体制のPR

- ・市ホームページ（報道資料）
- ・大阪府（危機管理室）
- ・全国市長会ホームページ
- ・NPO法人アースデイマナー・アソシエーションとの連携

- 3) 関係窓口対応の統一
 - ・「市内受入被災者支援調査票」(総務省手続き統一化)
 - ・「生活相談Q&A」「暮らしの便利帳」「みのお施設案内地図」の提供
- 4) リサイクルセンターにある使用可能な家具等の一部を、被災者用として総合保健福祉センターで保管。また、リサイクルセンターにある家具等は、写真撮影し、総合保健福祉センターに提供

9. 医療機関の受け入れ

- 1) 中川クリニック第二診療所(瀬川4丁目)→人工透析患者の受け入れの申し出(3月25日)

10. 避難者支援見舞金ほか

- 1) 災害救助法の適用となった地域等の住民の方々が大阪府に避難された際、当座の生活費に充当する災害見舞金を給付する。
 - 名 称：大阪府受入避難者支援見舞金
 - 窓 口：各市町村社会福祉協議会ほか
 - 給付金額：1世帯あたり10万円(単身者5万円)
 - 受付期間：平成23年3月29日～6月30日
- 2) 災害救助法の適用となった地域等の住民の方々が大阪府内へ避難してきた世帯を対象に生活福祉資金を貸し付ける。
 - 名 称：生活福祉資金貸付(緊急小口資金)
 - 窓 口：各市町村社会福祉協議会ほか
 - 貸付金限度額：1世帯あたり原則10万円以内
 - 受付期間：平成23年4月29日～当面の間

11. 市立病院における医師支援ボランティアの参加

- 1) 3月30日から4月4日まで医師(1名)が参加(宮城県、岩手県で診療)

12. ボランティアバスの運行

大阪府社会協議福祉会、大阪市社会協議福祉会、堺市社会協議福祉会が合同でボランティアバスを運行

- 第1回目4月19日(火)、第2回目4月25日(月)、第3回目5月10日(火)、募集人員各40人 ※第1、2回目とも受付の段階で定員に達した。